



本書は、教育または非営利目的に限り、出典を明記した場合に、著作権者からの特別許可なしに形式を問わず全体または一部を複製することができる。本書を出典として使用した出版物のコピーを国連環境計画に送付して頂ければ幸いである。

国連環境計画からの書面による事前の許可なしに、本書を再販目的またはその他の商業目的で使用することはできない。使用の場合には、使用目的及び範囲について記載し、以下に申請が必要である。Director, Communication Division, United Nations Environment Programme, P. O. Box 30552, Nairobi 00100, Kenya.

免責事項

本書で使用されている名称及び提示された資料は、国、領土、都市、地域、またはその権限の法的地位に関する、あるいは国境や境界の画定に関する国連事務局の見解を示すものではない。本書における地図の使用に関する一般的なガイダンスについては、以下を参照のこと。 <http://www.un.org/Depts/Cartographic/english/htmain.htm>

本書における企業や製品についての言及は、国連環境計画または著者の承認を意味するものではない。本書からの情報を宣伝または広告目的で使用することはできない。商標名・シンボルの使用は、商標法または著作権法の侵害を意図するものではなく、編集上使用されている。

本書で示された見解は著者の見解であり、必ずしも国連環境計画の見解を反映するものではない。誤字脱字等の誤りについてはご了承ください。

© 地図、写真、図の著作権は明記されている通りである。

Suggested citation

United Nations Environment Programme (2021). *Adaptation Gap Report 2020 - Executive summary*. Nairobi.

制作

United Nations Environment Programme (UNEP), UNEP DTU Partnership (UDP) and the World Adaptation Science Programme (WASP).

<https://www.unep.org/adaptation-gap-report-2020>

本版はUNEP「Adaptation Gap Report 2020 – Executive summary」の公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) による暫定非公式訳である (監訳: 森秀行 / 翻訳: 大橋祐輝)。IGESは、翻訳の正確性について万全を期しているが、翻訳により不利益等を被る事態が生じた場合には一切の責任を負わないものとする。日本語版と原典の英語版との間に矛盾がある場合には、英語版の記述・記載が優先する。The Japanese translation was funded by Institute for Global Environmental Strategies (IGES). The text was translated by IGES. Any queries will be handled by the translator who accepts responsibility for the accuracy of the translation.

Supported by:



UDENRIGSMINISTERIET
Ministry of Foreign Affairs
of Denmark



Sweden
Sverige



Canada

UNEPは環境に配慮した
取り組みを地球規模及び
自分たちの活動で奨励している。
出版物の配布においては
カーボンフットプリント削減を意図している。

適応ギャップ報告書 2020

エグゼクティブ・サマリー

適応ギャップ報告書 2020

エグゼクティブ・サマリー

UNEP適応ギャップ報告書2020の全体の枠組み

2020年は新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の年であった。このパンデミックは、気候変動の影響に対処する各国の計画、資金、実施に今後大きな影響を及ぼすことになるだろう。中でも最も脆弱な国や人々には、より大きな影響を与えられよう。COVID-19が世界的な適応プロセスにどの程度の影響を与えるかを完璧に予想するには時期尚早であるが、短期的には、ウイルスの直接的な公衆衛生への影響や付随する経済的打撃への緊急な対応が必要である。その点、現状では、適応は国や地方などのすべての統治レベルにおいて政治の優先議題から抜け落ちてしまっている。また、適応の計画、資金、および実施のために割り当てられていた資源が、パンデミックとの闘いに流用されてしまっている。より長期的には、景気後退により公的資金はさらに圧迫され、各国やドナーの気候変動対策に関する優先順位が変更される可能性がある。このため、パンデミックの社会経済的影響は適応プロセスに継続的な影響を与えると予想される。その中で、COVID-19景気刺激策が適切に実施されれば、より気候にレジリエントで、低排出な復興につながる可能性はある。しかし、これまでに発表された景気刺激策のほとんどが、そのような機会を逃していることが明らかとなっている。また、このパンデミックはすでに国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) のプロセスにも影響を与えている。COP26は延期され、強力な緩和・適応行動に関する野心引き上げのための「自国が決定する貢献」(NDCs)の改訂作業が各国で遅れている。

その間にも、パンデミックとは関係なく、気候変動による影響や極端現象は続いている。2020年は、史上最も暖かい年のひとつであり、世界中で5,000万人以上が洪水、干ばつ、暴風雨などの直接的な影響を受けたとされている。また、オーストラリア、ブラジル、ロシア、アメリカなどの国々では、山火事が激しさを増した年でもあった。各国が適応を進展させることは、明らかにこれまで以上に重要になっている。したがって、この国連環境計画 (UNEP) 適応ギャップ報告書の第5版では、世界的な適応の計画、資金および実施の現状と新たな動きに関する最新情報を提供する。計画、資金、実施の3つの要素はすべて、適応に関する世界目標に向けた進捗状況を追跡し、評価するために重要である。最新の文献に加えて、新たな分析を行い、それをこの報告書の基礎とした。人類にもたらす自然の恩恵に対する認識の高まりを考慮して、今年の報告書では、気候変動の影響に適応する主要な手段のひとつである、「自然に基づく解決策 (NbS)」に焦点を当てることとした。

このエグゼクティブ・サマリーは以下の3つのセクションに分けて、本報告書の主要な成果を統合的に記述している:「世界における適応の計画、資金、実施の現状および今後の進展」;「適応を目的とした自然に基づく解決策の計画、資金、および実施」;「適応の世界的な進捗に関する展望」。

世界における適応の計画、資金、実施の現状および今後の進展

気候変動への適応は今や世界中で政策や計画に組み込まれているが、取り組みの程度や手法の内容は国によって大きく異なっている。適応行動は、公的主体と民間主体の両方が気候変動の影響にきちんと備え、適切に対応できるようにする上で重要である。パリ協定は国による適応計画の策定などが重要であると指摘し、すべての国に進捗状況の報告を約束させた。今回の分析によると、ほとんどの国 (72%) は、適応のための計画戦略、政策または法律などを少なくともひとつすでに採用しており、その他の国の一部 (9%) は現在そのような計画を検討中である (図 ES.1)。また、ほとんどの途上国は、適応への関心を高めるための重要なメカニズムである、国家適応計画 (NAP) の策定を開始している。さらに、多くの国は部門別・地域別の計画をすでに策定しているか、または策定中である。気候変動に対する意識の高まりが、ますます多くの地域で具体的な適応行動を推進しており、適応の計画の策定は今後も続くと思われる。

適応の計画は、記述された目的の達成という観点からは、良いものと悪いものが混在していることが明らかとなった。現時点では、適応の計画の適切性や有効性を評価することはできない。そのための定義やアプローチにコンセンサスがないためである。しかし、これらの観点到に影響を与える重要な側面、すなわち包括性、包摂性、実施可能性、統合性、およびモニタリング・評価は検討することができる (図 ES.2)。国の計画文書の約半分は、リスクに包括的に対処し、女性など関連する利害関係者を含み、そのための計画プロセスを整備している。部門間 (「水平」) および統治レベル間 (「垂直」) の統合に関しては、良好なものもあればそうでないものもある。水平統合はかなり進んでいるが、垂直統合はむしろ低水準であることが明らかとなっている。その他の側面に対応している国は非常に少なく、今後、より強化していく必要があることを示唆している。また、計画の適切性と有効性に関する評価方法にコンセンサスが欠如しているため、2000年以降のこれまでの進捗が、各国を適応目標に向けて前進させているかどうかの分析は困難である。

図 ES.1 適応の計画に関する世界の現状

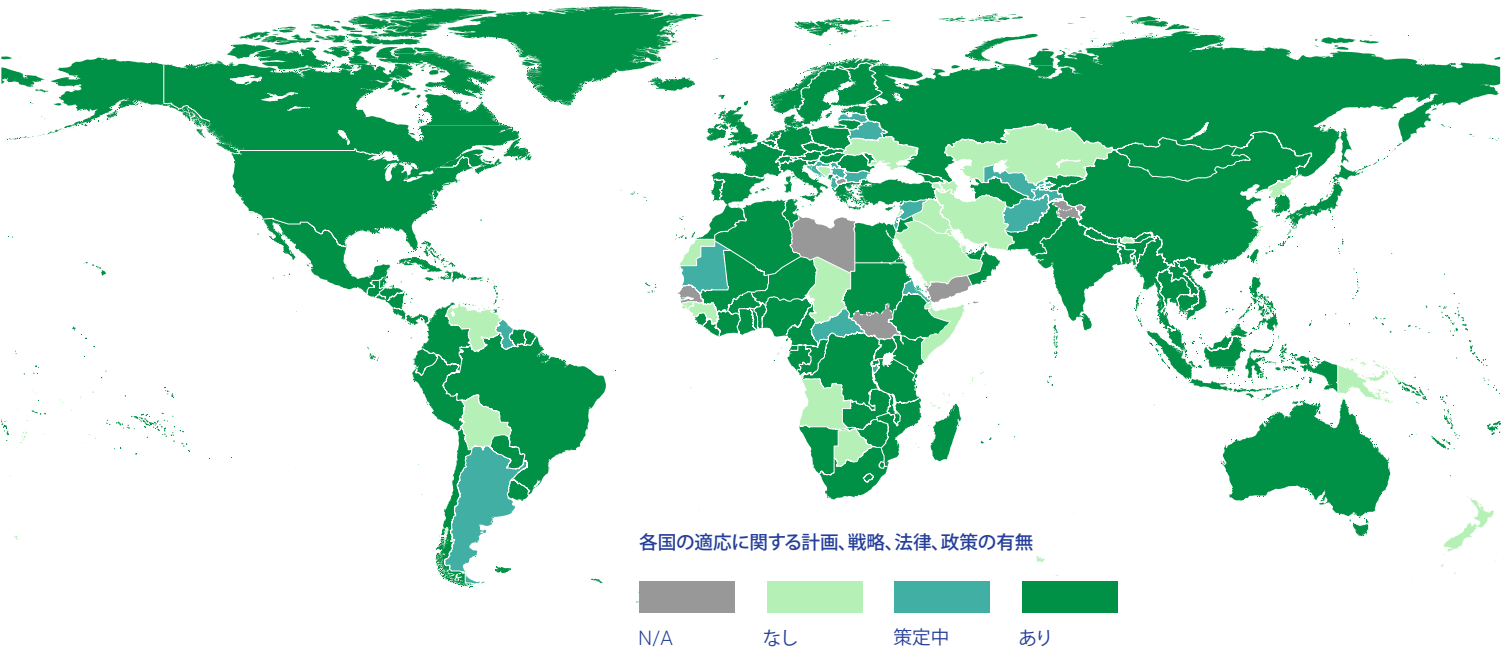
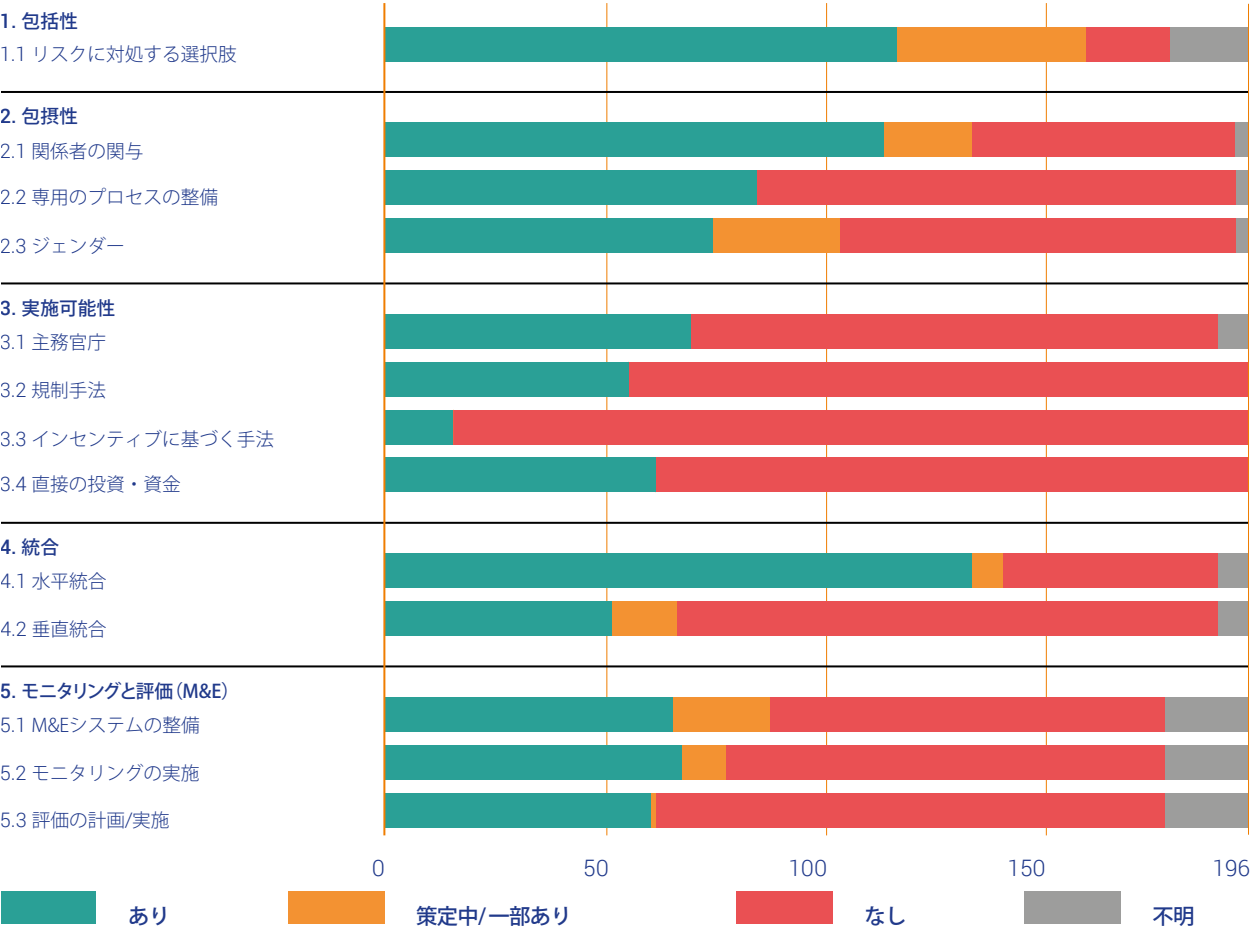


図 ES.2 世界の適応計画の適切性と有効性の評価

適切・有効に適応を計画するための基準

国数



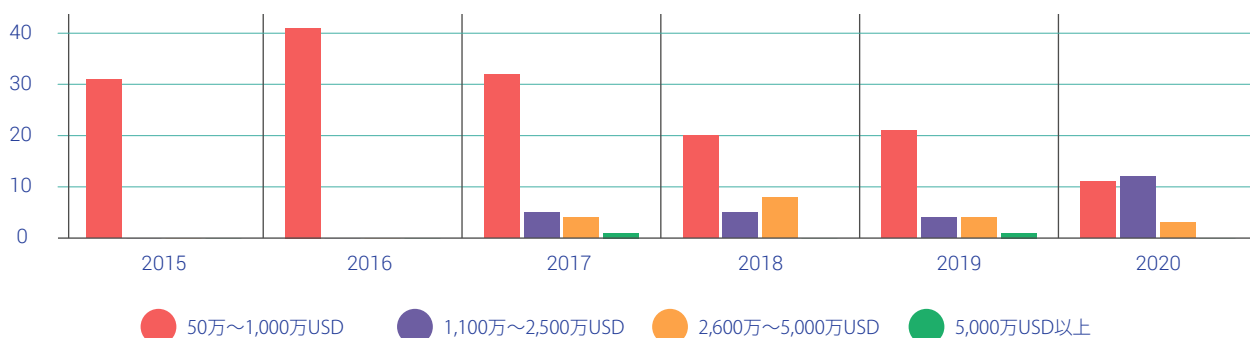
適応のための追加的な資金は、特に途上国において、適応の計画および実施を強化し、気候変動の影響を抑制するために重要である。適応に必要な費用は絶対値としては先進国の方が高いかもしれないが、一般に財政的、技術的、人的能力に関する制約や国内総生産を考慮した場合、相対的には開発途上国の方が負担は大きい。特に、将来、気候変動の影響の矢面に立たされるアフリカとアジアにとっては、強力な緩和措置によって、気候変動による回避できない損害や費用を大幅に削減されることが重要である。実際、近年の文献によると、3℃の気温上昇では世界経済の成長率が毎年1.5～2.2%の範囲で抑制されるが、2℃の上昇の場合それを年間1.0～1.6%の減少に抑えることができることが明らかとなっている。それに加えて、適応に投資することで得られる便益は、しばしばその費用を上回ることを認識する必要がある。例えば、世界適応委員会は、早期警戒システム、気候変動に対応できるインフラ、乾燥地農業の改善、世界的なマングローブの保護、レジリエントな水資源の整備などの分野へ1.8兆米ドルを投資することにより、7.1兆米ドルの費用回避と非金銭的な社会的、環境的便益が得られると、試算している。

適応に利用できる資金が増加しているにもかかわらず、適応資金のギャップは埋められていない。国際的に公的な適応資金はゆっくりと増加しているものの、各国内の公的資金または民間資金のフローについては、データが不十分であるため、同様の傾向を特定することはできない。一方、適応に必要な費用は、途上国だけでも現時点で年間約700億米ドルと推定されており、2030年には1,400～3,000億米ドル、2050年には2,800～5,000億米ドルに達すると見込まれている。適応の資金と費用を直接比較することは困難であるが、気候変動やその影響が進む速度を考慮すると、現在、入手可能な証拠からだけでも、現状では、資金と費用の間の資金ギャップは縮小していないことは明らかである。また、開発資金援助機関は、適応を十分に自身の活動に統合できていない。2013年から2017年の間に、多国間の開発資金に占める適応の割合は大幅に増加しているが、二国間の開発資金に占める適応援助はゆっくりとしか増加していない。さらに、現在進行中のCOVID-19パンデミックは、国レベルおよび国際レベルの両方で公的資金を制約し、資金ギャップをさらに悪化させるものと予想される。

ギャップを解消していくためには、公的資金と民間資金の両方において、大幅な規模の拡大とインセンティブの付与を行っていく必要がある。二国間・多国間の適応資金の供給方式には多くの進展があり、補助に当たっては、ますます幅広い手段やアプローチが採用され、多様な関係者が参加することとなった。例えば、気候変動に特化した最大の多国間基金である緑の気候基金は、ポートフォリオ全体の40%を適応に割り当て、その触媒力を利用して民間投資家からの投資を引き込んでいる。もうひとつの重要な進展は、持続可能な金融システムの確保に向けた機運の高まりである。重大な物理的なリスクや気候変動にレジリエントな経済への移行に伴うリスクは、企業の収益、資産価値、そして最終的には財務の安定性に影響を与えるという認識が高まっている。持続可能な投資基準、気候変動関連情報の開示に関する原則、気候関連リスクの主流化などの新しい手法を投資判断に取り入れることは、適応に寄与する資金の流れを追跡するのに役立つ。また、それは気候レジリエンスの強化に向けた投資の増加を誘発し、脆弱性を悪化させる投資から資金を遠ざけることにもつながる可能性がある。

適応事業の実施は世界規模で拡大しているが、気候リスクが削減されているかどうかに関する証拠はまだ極めて限定的にしか存在しない。「グローバル適応マッピングイニシアチブ」は、世界中の適応事業を詳述する約1,700の文書を精査し、その3分の1は実施の初期段階にあり、3%のみがリスク削減の段階にあることを明らかにした。しかし、適応事業の実施数が増加しているという明確な証拠がある(図ES.3)。2006年以降、400近くの適応事業が、パリ協定に資する多国間基金(適応基金、緑の気候基金、地球環境ファシリティ)によって資金提供を受け、開発途上国で実施されている。その内半分は2015年以降に開始されたものである。初期には1,000万米ドルを超える事業は稀であったが、2017年以降、21の新しい事業の資金は2,500万米ドルを超えており、適応行動がより包括的かつ、より変革的になっている可能性を示唆している。しかし、このような前向きな兆候にもかかわらず、気候リスクの低減に関する証拠はまだ非常に限られており、適応の進展に関する明確な結論を難しくしている。

図 ES.3 UNFCCCの気候基金における、事業開始年及び資金サイズ別の適応プロジェクト数(準備活動を除く)



ほとんどのプロジェクトは脆弱な人々をターゲットとしており、その多くは明確にジェンダー関連の成果に言及している。上記の3つの多国間基金の支援を受けて2015年以降に開始された適応プロジェクトを分析したところ、半分以上が後発開発途上国(LDCs)で実施され、15%近くが小島嶼開発途上国(SIDS)で実施されていた。最も一般的に取り組まれている気候ハザードの内、大部分は、干ばつ、降雨の変動、洪水、沿岸への影響に関連し、それらは最も気候に敏感な部門、すなわち農業と水に焦点を合わせている。観光、農業、および保険を除いて、民間部門の関与は低いままである。適応支援の主な受け手は国や地方自治体であるが、適応事業の少なくとも25%、場合によっては最大3分の2が、最終的には社会の最も脆弱なメンバーを対象としている。加えて、適応事業の少なくとも20%が明示的にジェンダー関連の成果に言及している。なお今後は新しい事業すべてにおいてジェンダーに関する評価を実施する必要がある。これらの結果、最新の数値によると、適応基金、緑の気候基金、後発開発途上国基金の直接および間接の裨益者は2,000万人以上に達し、これまでに50万人以上が気候変動に対するレジリエンス対策の強化に関してトレーニングを受けている。

特に途上国で、気候リスク管理が遅れるのを避けるため、適応の実施水準のさらなる引き上げが必要とされている。UNFCCC基金の下で40近くの新しい適応事業の開始が承認されており、さらに80のプロジェクトで承認手続きが進んでいる。しかし、適応事業は、成果に関する十分な情報を継続的に提供していないことが多く、事業の有効性に関し懸念が生じている。様々な活動がどのように結果につながるかを示す因果経路は、しばしば明確さを欠いており、どのように適応が強化されるか、より丁寧に説明する必要がある。近年の適応事業の進展にも関わらず、世界的に高い排出が続いているため、現在の適応事業の実施速度がリスクの上昇速度に追いつくことができない可能性があるとの指摘もある。最近の国際的な報告書にも指摘されているが、2018年の適応ギャップ報告書は、例えば能力開発、エンパワーメント、優れたガバナンス、早期警戒システムを促進することにより、気候変動の影響への適応能力とレジリエンスが実際に強化されること、すなわち、適応行動が気候ハザードに対する脆弱性を著しく低減させる可能性を示した。また同報告書は、途上国において、適応能力を反映するほとんどの開発指標は未だ先進国に追いついておらず、より多くの人々が気候ハザードに晒されていることを示唆した。さらなる遅れを防ぎ、先進国に追いつくよう、途上国における適応事業の実施をさらに拡大する必要がある。

適応を目的とした「自然に基づく解決策」の計画、資金、および実施

国レベルおよび国際レベルの両方で、自然に基づく解決策(NbS)が気候変動適応に強く貢献し得るという認識は広がっているが、これに関する明確な計画はまだほとんどない。適応目的のNbSは、気候リスクを低減する可能性があるのと同時に、経済、環境、生計に重要な追加的便益をもたらす。また、女性や貧困層、さらには社会から取り残されたグループを含む幅広い利害関係者にも追加的な便

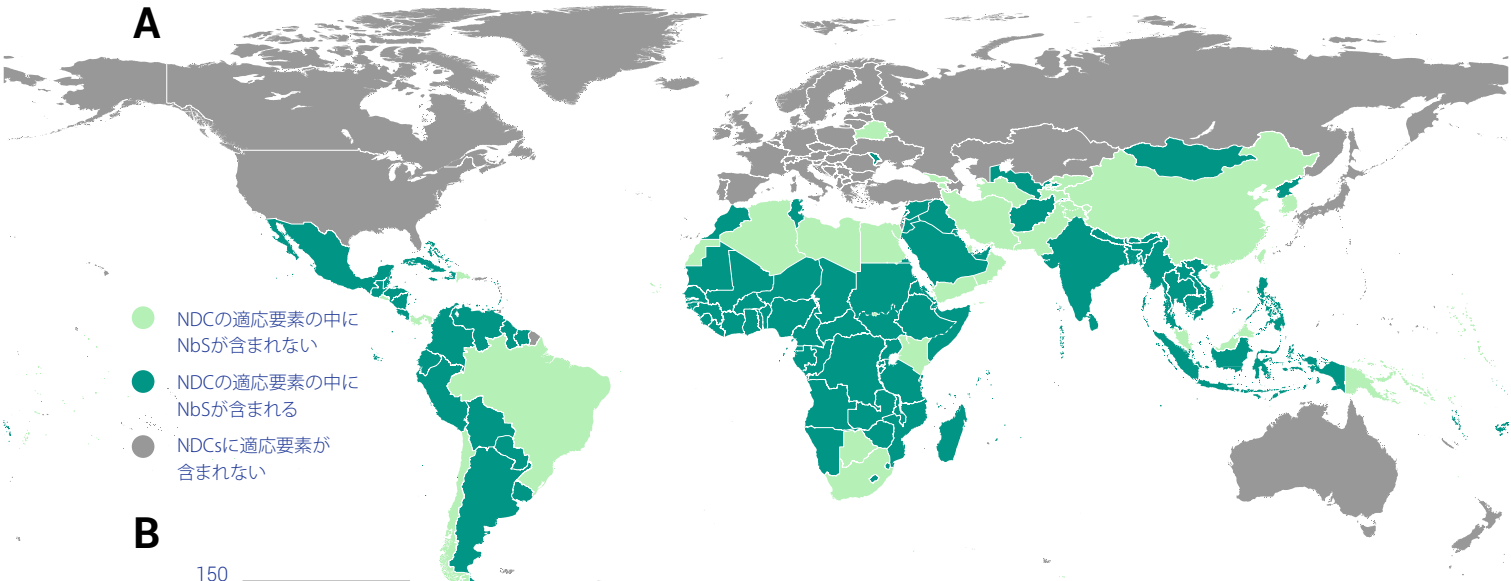
益をもたらす低コストの選択肢ともなり得る。ただし、NbSの有効性は、気候変動の進行により制限される可能性があるため、自然の保護、管理および再生が、将来適応に確実に貢献できるようにするには、強力な緩和措置を講じることが不可欠となる。後発開発途上国の90%以上を含め、NDC提出国の半数以上が、自然保護を適応の計画の重要な動機として言及し、NbSの要素をNDCの適応のセクションに記載している(図ES.4)。しかし、これらのほとんどは幅広い目標のみの記述となっている。測定可能な目標が含まれるのは3分の1未満にとどまり、主に、洪水、干ばつ、海面上昇の影響を軽減する方法として氾濫原やマングローブ林を再生する目標となっている。同様のパターンが先進国(附属書I国)の国別報告書にも反映されており、そのほとんどが生態系と生物多様性の気候脆弱性に抽象的に言及しているのみである。中には気候リスクを低減するためのNbSを強調するものもあるが、洪水制御や都市のヒートアイランド対策など特定の気候ハザードに対処する明確な計画を提示しているものはほとんどない。

NbSは多くの場合、気候変動の計画とは関係のない(生物多様性のような)別の場や、国レベルではない地域や国を超えたレベルで検討されてきたが、その潜在的便益を最大限活用するためには、(個別のイシューや特定のレベルを超えた)システムスケールのアプローチ(system-scale approaches)が必要である。国連生物多様性条約下で各国が策定している生物多様性国家戦略(NBSAPs)の少なくとも50%は、気候変動その他の人為的圧力に対する種や生態系の脆弱性に対処する上での、NbSの可能性と重要性を特に強調している。NbSはまた、インフラやエネルギーから水・農業・都市計画までを含む部門別の計画プロセスでも、レジリエンスの構築に貢献するものとして検討されている。しかし、NbSを適切に計画するには、適応に寄与する生態系サービスの供給を確保するため、システムスケールのアプローチが必要となる。多くの場合、これにはひとつの国あるいはひとつの組織の所管を越えた計画や調整が必要であり、環境政策の枠組みや国境を越えた交渉など、困難な課題と新しい機会の両方を作り出している。

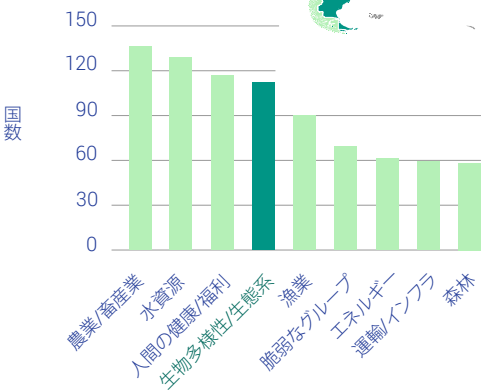
適応への便益を伴うNbSへの資金の増加は明らかであるが、その水準は低いままである。分析によると4つの主要な気候・開発基金(地球環境ファシリティ、緑の気候基金、適応基金、および国際気候イニシアチブ)による投資において、NbSと考えられるグリーンおよびハイブリッド型の適応事業への援助が過去20年間で大幅に増加した。NbSの要素を含む事業への投資は累積で940億米ドルにおよび、その13%がNbSに直接使われている。しかし、NbSへの野心を引き上げ、それに関する投資を拡大するという政府、民間部門、慈善団体、金融機関による多くのコミットメントにもかかわらず、未だNbSへの資金は、適応と保全関連資金全体のごく一部を占めるにすぎない(図ES.5)。現状では、NbSは明確な資金カテゴリーまたは投資オプションとして位置付けられておらず、依然として投資フローの追跡が極めて困難である。そのため、NbS資金の適切性や範囲に関して多くの疑問が残されている。

図 ES.4 NDCsの適応要素に「自然に基づく解決策」を含んでいる途上国

A



B



- A 2019年9月までに提出されたNDCsの中で適応要素に自然に基づく解決策が含まれる国
(生態系を活用した適応および保全を含む)
- B NDCsの中で多く言及のあった脆弱な分野。
生物多様性/生態系は4番目に多く言及されている。

原典: Seddon et al. 2020. Global recognition of the importance of nature-based solutions to the impacts of climate change. *Global Sustainability* 3, e15.に基づく

図 ES.5 各資金間の関係性 (気候資金、自然環境保全のための資金、適応を目的としたNbSのための資金の整理)

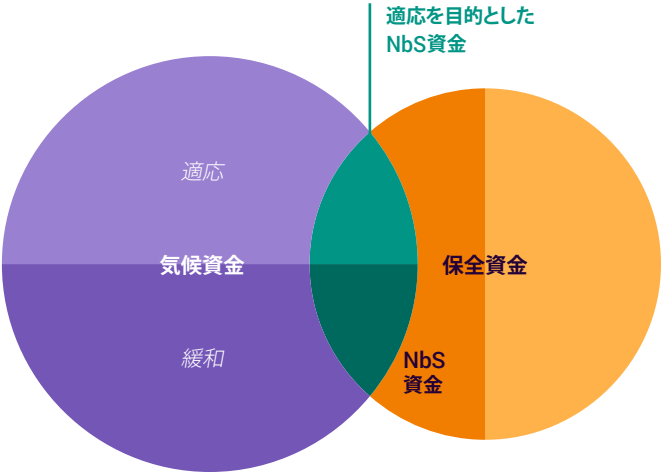
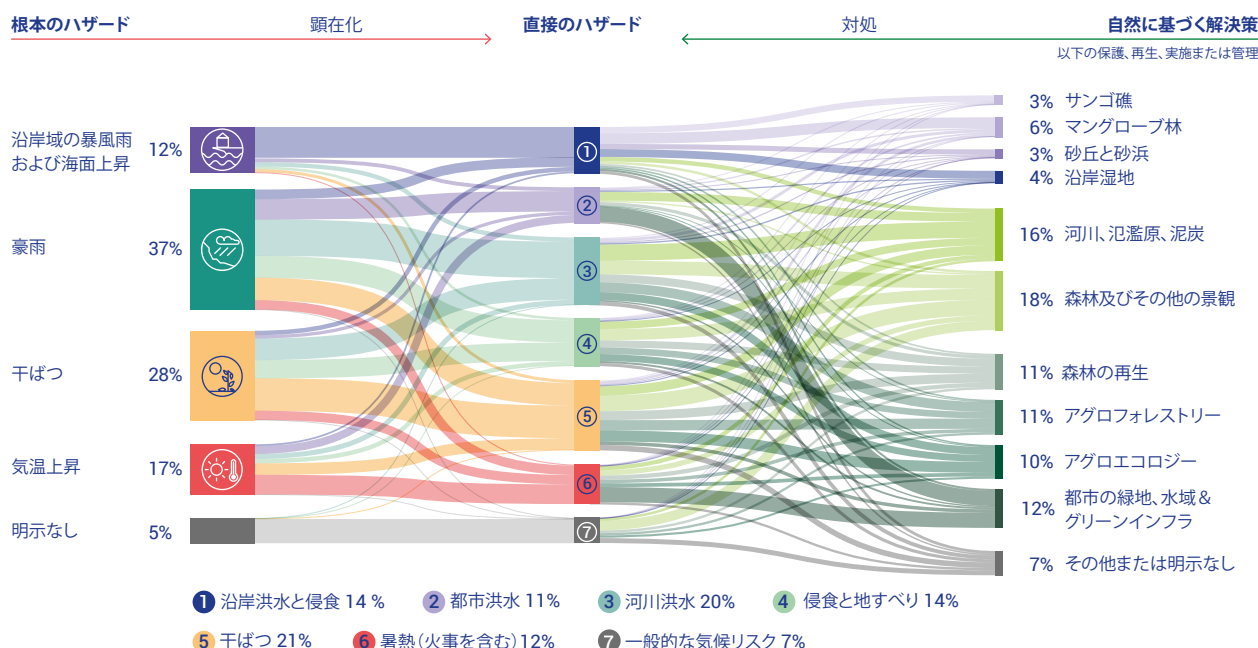


図 ES.6 根本のハザード、実際の影響(直接のハザード)、各NbSの関係性を示したサンキー・ダイアグラム



注：各項目に言及している事業数によってリボンの幅が決まる。各事業は通常複数の根本・直接ハザードを含み、その対処方法として複数のNbSに言及し得る。

図の読み方の例：気温上昇は都市部の熱を増加させるが、緑地、水域、グリーンインフラにより改善することができる。その他の多くのNbSも、熱関連のハザードへの対処に利用され得る。数値は最も近い整数に四捨五入している。

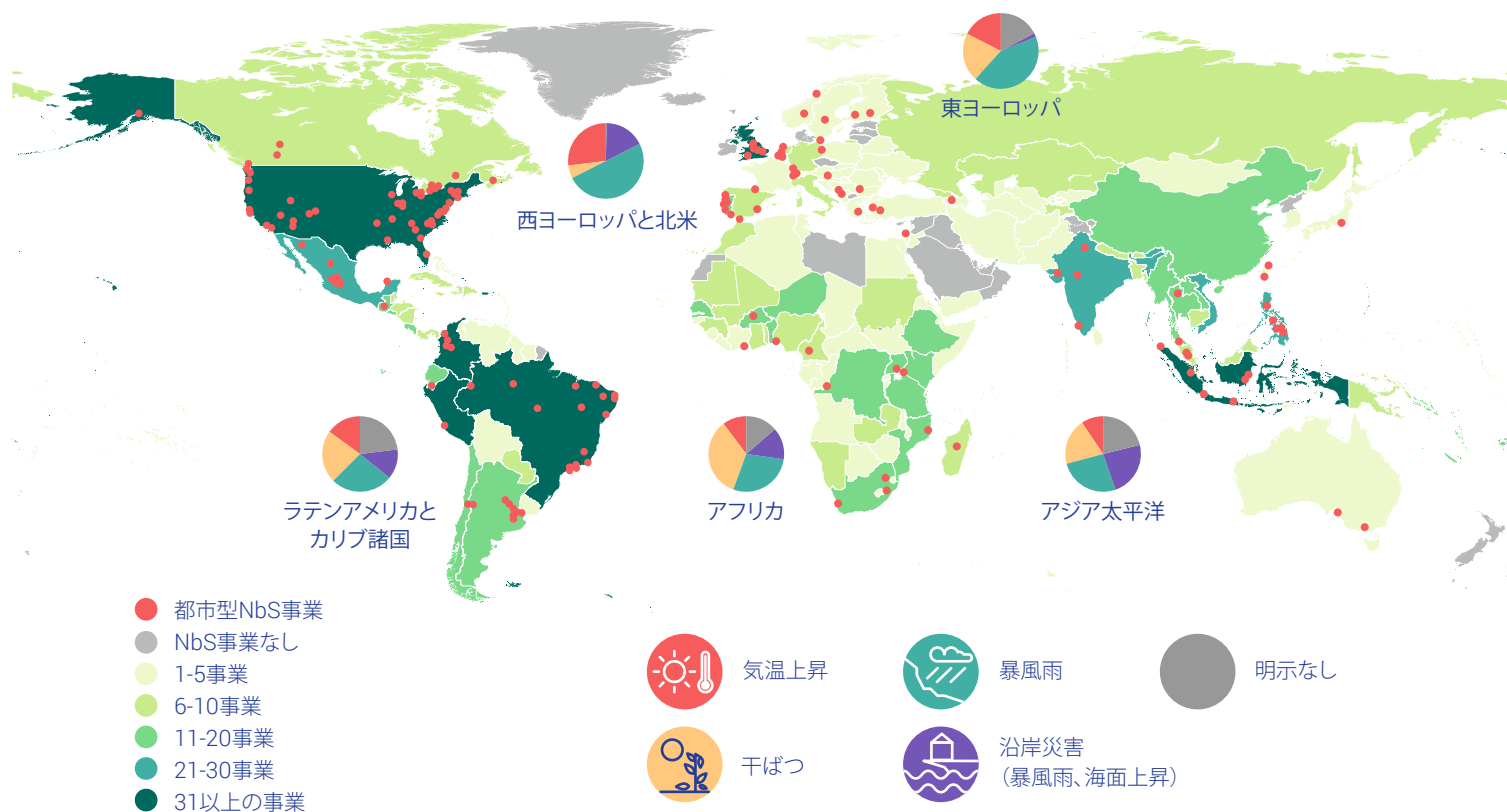
NbSのために、追加的な資金を動員すること、投資ポートフォリオを多様化させること、革新的な資金メカニズムをつくることは、十分な機会を提供するために重要であるが、その取り組みは不足しており、引き続き課題として残る。革新的な資金調達メカニズム(生態系サービスへの支払い、債務証券、保険商品、実績に応じた支払い等)が導入され始めたが、NbSはいまだに政府や慈善事業による従来型の資金に大きく依存している。NbSの複雑さ、例えば、高い機会費用や取引費用、多くの利害関係者の関与、便益を得るために通常必要とされる長い時間などは、NbSのほんの一部しか、純粋なビジネスとして資金調達し、経営を継続することができないことを意味している。長期では費用便益比が高く、複数のコベネフィットがあるにもかかわらず、民間部門だけでは投資が困難なことが多い。そこで、公的資金と民間資金を組み合わせた革新的なメカニズムを活用することにより、適応のためのNbSの資金基盤を拡大、強化、多様化することが重要となる。公的な資金の提供と民間の投資のフローを制度的に改善し、奨励し、促進するために必要な条件やインセンティブを緊急に作る必要がある。

気候ハザードへの暴露や脆弱性を低減することで気候リスクを管理するため、NbSは様々な形で活用されてきた(図ES.6)。適応のためのNbSは、主に沿岸災害、豪雨、気温の上昇、干ばつに対処するために活用されている。沿岸部の氾濫や侵食は、主に珊瑚礁、海藻域、沿岸湿地、マングローブ林や砂丘と海浜植生の再生また

は保護によって、低減することができる。都市の洪水は、都市の緑地(green space)や水面域(blue space)、さらには上流域におけるNbSを通じて対処できる。河川の氾濫、および地すべりと侵食は、主に氾濫原と泥炭地を再生・保護し、水辺の植生を強化することによって対処される。より小規模ではあるが、森林・景観の再生や保護、再植林、アグロフォレストリーやアグロエコロジーの実施なども、表土流出の抑制に貢献する。熱関連リスクは、都市環境に関連していることが多く、緑地や水面域、グリーンインフラを通じて対処できる。最後に、干ばつに関連するリスクの多くは、総合流域管理、統合的景観管理、さらには森林の再生やアグロフォレストリー・アグロエコロジーなどの気候変動対応型の農業の導入を通じて対処できる。

沿岸災害、豪雨、干ばつ、気温の上昇などに対処するNbSの実施は、過去20年、世界中で増加しているが、どの程度リスク削減ができたかについての証拠はまだ不十分である。2000年以前は、気候リスク管理にNbSを積極的に使用していると考えられるイニシアチブはほんの一握りであった。以来、実施水準が急激に上昇し、新規のプロジェクトは年間およそ70を数えている。そのほとんどは途上国の農村環境に焦点を当てており、主に沿岸洪水と侵食、河川の氾濫、干ばつの増加、都市熱、山火事を対象としている(図ES.7)。都市部のNbSも実施が急増しているが、その大部分は先進国で行われており、沿岸および河川の氾濫と暑熱に焦点が当てられている。NbSの

図 ES.7 適応を目的とした「自然に基づく解決策」に関するイニシアチブを示す世界地図。国ごとの事業数（地図色分け）、NbSの実例を報告している都市の地理的分布（赤点）、およびNbSによって対処されているハザードの地域分布（円グラフ）を示している。



実施が成功した際には、気候ハザードを低減することに加えて、特に先住民、地域コミュニティ、女性にとって、社会的、環境的、経済的、ガバナンス的に多くの利益をもたらす可能性のあることが、これまでの証拠によって示唆されている。NbSが有する生態系サービスなどを実現するためには、公共財の管理のための包括的なガバナンスなどの制度的な支援を必要としている。これらは、多くの場合、土地の所有権やアクセス権の確保、十分に長期の投資、計画の安定性などに関連している。しかし、大規模な実施はまだ始まったばかりであるため、NbSによるリスク削減の証拠はこれまでのところ十分ではない。

適応の世界的な進捗に関する展望

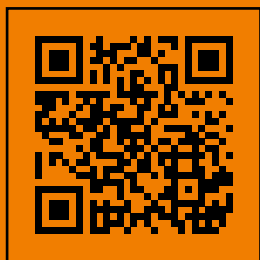
全体として、過去10年にわたり世界中で、国による適応の取り組みに大きな進展があった確証があるが、適応に関するさらなる野心度の引き上げが必要である。現在、適応は、国、地方、および部門別の適応計画などによる幅広い活用やその継続的な発展があり、世界中で気候変動政策の一部となっている。ただし、計画、資金、実施の有効性と適切性は、国の状況や気候リスクの状況によって異なり、さらなる発展が必要である。すでに、気候レジリエントで持続可能でもある金融システムと投資に向けた本格的な変革の兆候が現れてい

るが、これについてはより強力で長期的なコミットメントや行動が必要である。

このような望ましい動向にもかかわらず、国家レベルでの適応の規模は未だ不十分であり、進捗の把握は依然として大きな課題である。適応に十分な資金が向けられるよりも早く、適応に必要な費用が増加してしまうという深刻なリスクがある。また、国レベルの適応計画が、部門別および地域別の計画に十分に主流化され、増大するリスクに効果的に対処していることが大切であるが、それを示す決定的な証拠はない。さらに、適応の進捗状況を追跡および評価するためのカギとして広く認識されている「モニタリングと評価」は不十分であり、さらなる発展と実施が緊急に必要である。最後に、国レベルのデータは、適応の計画、資金、実施の動向と連動して、現在および将来のリスク削減の水準がどう変化していくかについて、限定的な情報しか提供していない。最新の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 報告書では、今世紀末の地球温暖化を産業革命前の気温より1.5~2°Cの上昇に抑えた排出シナリオの下でさえ、気候リスク水準が上昇することを警告している。その意味からも、上記の資金ギャップと情報の不足を早急に埋めていく必要がある(図ES.8)。

図 ES.8 異なる気候リスクシナリオに対する国レベルでの適応の進展に関する概念図





United Nations Avenue, Gigiri
P.O. Box 30552, 00100 Nairobi, Kenya
Tel. +254 20 762 1234
unep-publications@un.org
www.unep.org